第１８期まちづくり大学

大阪狭山市の概要・総合計画

令和４年９月２４日

大阪狭山市 政策推進部 企画グループ

目　次

１．大阪狭山市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２．大阪狭山市の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

３．総合計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

１．大阪狭山市の概要

（１）大阪狭山市の位置・人口

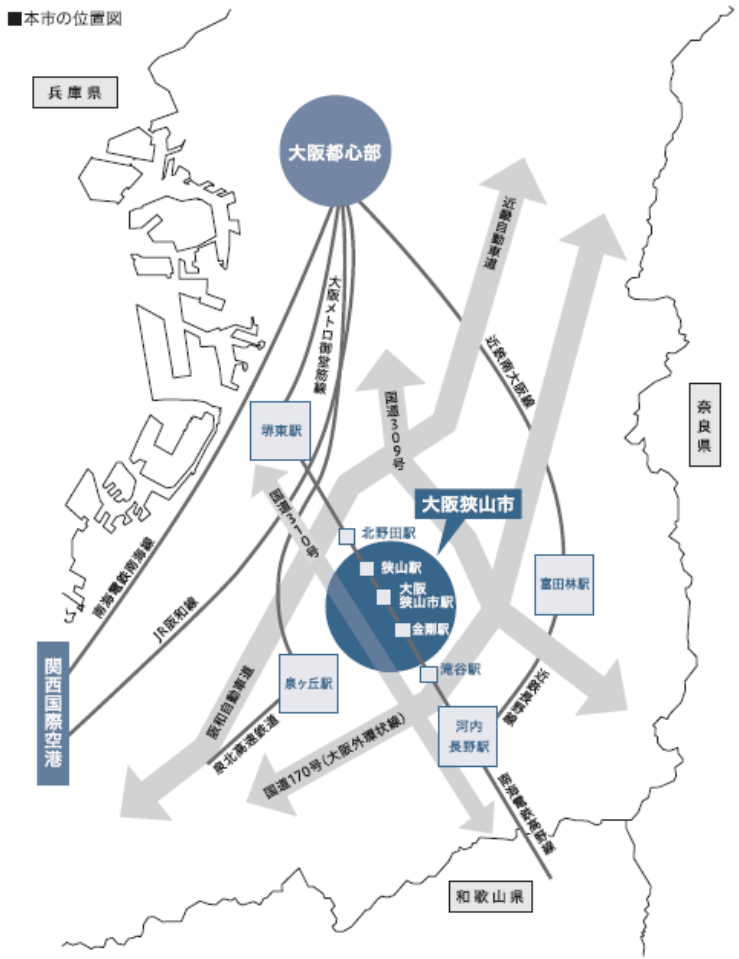

出典：第五次大阪狭山市総合計画

➢ 大阪狭山市の位置

- 大阪平野の東南部に位置。東は富田林市、西及び北は堺市、南は河内長野市に接している。
- 面積は、11.92㎢。市域の広がりは、東西2.4km、南北7.0km。
- 大阪市中心部から直線距離で20km圏に位置し、市内を縦貫している南海電鉄高野線の３つの駅（狭山、大阪狭山市、金剛）があり、大阪市中心部とは約25分で結ばれている。

➢ 大阪狭山市の人口

	【10年前】 平成24年8月末	【現在】 令和4年8月末	増減
人口（人）	５７，８０７	５８，３３３	＋５２６
世帯数（世帯）	２４，１９３	２６，２６９	＋２，０７６
高齢化率（%） ※65歳以上の比率	２２．７%	２８．０%	＋５．３

参考：過去最高人口58,769人（令和元年8月末）

１．大阪狭山市の概要

（２）市のセールスポイント

➢ 大阪狭山市のシンボル 『狭山池』（日本最古のため池）

- 日本最古のダム式ため池で、７世紀前半に築造され、「古事記」「日本書紀」にその名が記されている。
- 各時代で幾度となく改修が重ねられ、平成の改修工事とともに、池の周囲は公園として整備された。
- 以前の狭山池の保存と公開を目的とした大阪府立狭山池博物館が平成13年に開館した。
- 平成14年に、市民が主体となった狭山池まつりがはじまり、毎年約50,000人が訪れる。
- 平成28年に、狭山池築造1400年を迎えた。

１．大阪狭山市の概要

（３）市制施行35周年①

令和4年（2022年）は、市制施行35周年にあたります。

➢ **ロゴマーク**

桜も笑顔も満開な街
大阪狭山市市制施行35周年
35th

【決定までの経過】

① 帝塚山学院大学の学生の協力

↓

② 市民投票（2月24日～3月14日）

↓

③ **キャッチフレーズとシンボルマーク**を決定

【制作意図】

● キャッチフレーズ

大阪狭山市が誇る自然が織りなす四季折々の内の「新たな始まり」を意味する春を象徴する**桜**と、**市民の笑顔が満開**であるといった前向きな意味を込める。

● シンボルマーク

大阪狭山市の象徴的な**桜**をイメージし、**活動をリスタート**していくということで桜の形をさわやかでスタイリッシュな形に表現した。

１．大阪狭山市の概要

（３）市制施行35周年事業②

【インスタグラムフォトコンテスト】

- 市民や市内の街並みや自然、歴史などの魅力を、みなさんが撮影した写真を通して市内外に発信することが目的。
- 令和４年３月１日から５月８日まで（約500点の作品が応募）
  ⇒ 特命大使の皆さんに審査員になっていただき、最終選考へ

市公式インスタグラムアカウント
@osakasayama_official

１．　大阪狭山市の概要

- 最終選考の市民投票（420票）と、特命大使の皆さんの審査により、入賞作品を決定。
- 最優秀賞、優秀賞、特命大使賞に選ばれた方には、さやまのええもんやダムカレー（レトルト版）をプレゼント。

【最優秀賞】

【優秀賞】

【優秀賞】

他にも、審査員ごとの入賞作品もあります。

http://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/seisakusuisinbu/kohomiryoku/pr/1644821259733.html

1．大阪狭山市の概要

（3）市制施行35周年事業③

http://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/suidokyoku/keieikikakugroup/osirase/1638837171155.html

http://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/seisakusuisinbu/kikakugurupu/sayamanyutaunkasseika/newtown_project/1658365783574.html

２．大阪狭山市の組織

組織機構図（令和４年４月１日現在）

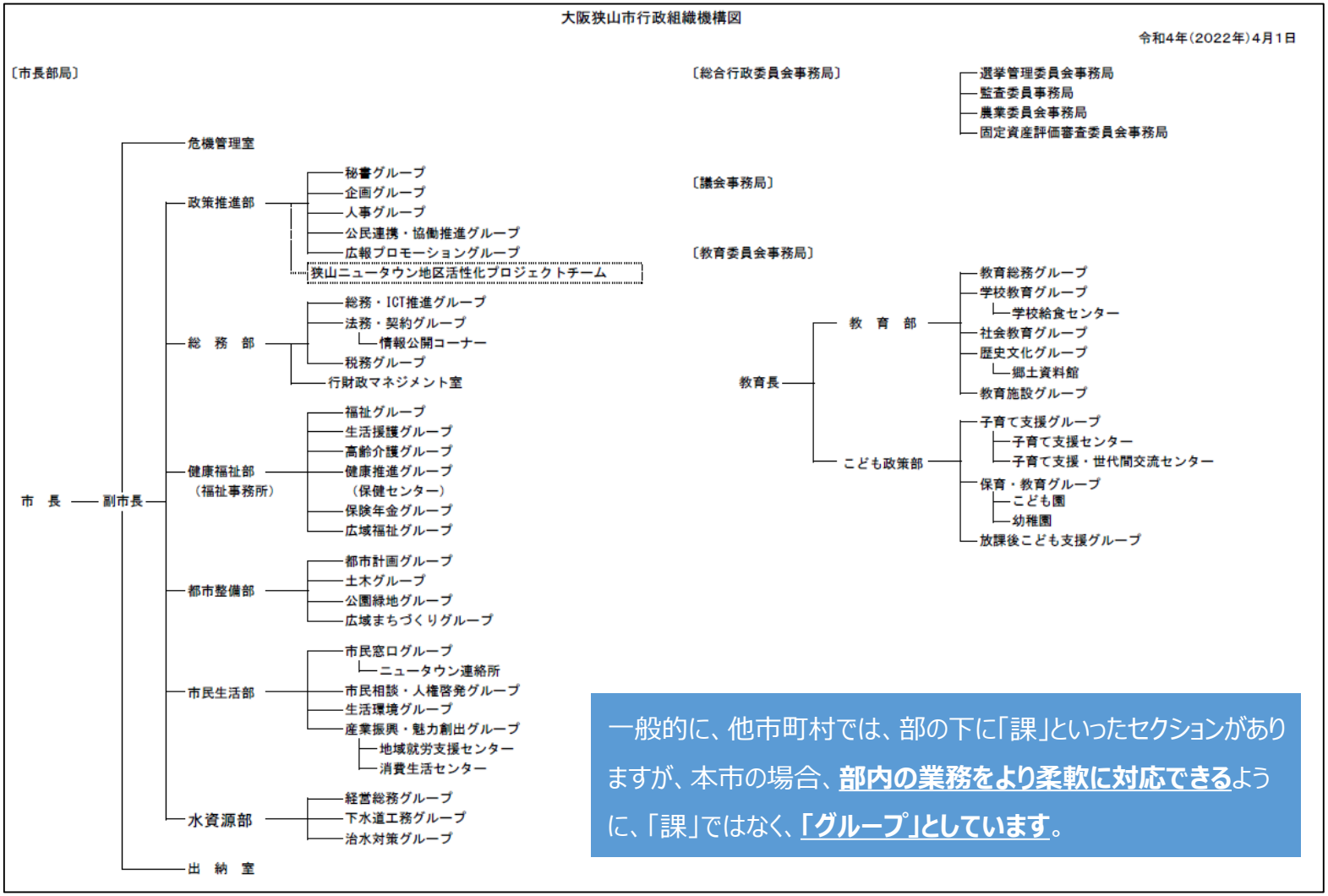

一般的に、他市町村では、部の下に「課」といったセクションがありますが、本市の場合、**部内の業務をより柔軟に対応できる**ように、「課」ではなく、**「グループ」としています**。

３． 総合計画

（１）総合計画

➢総合計画とは

➡ 市町村が総合的かつ計画的で効率的な行財政運営を図るため、**まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにする**もの

➢策定の根拠

➡ **大阪狭山市自治基本条例第 22 条第１項**に規定

平成23年に地方自治法が改正されたが、本市では、自治基本条例に基づき、総合計画を策定し、各種施策や事業を推進していく。

参考：大阪狭山市自治基本条例【抜粋】

（総合計画）

第22条 市長は、市政運営の指針となる総合計画を策定し、総合的かつ計画的な市政運営を行うものとする。

３． 総合計画

（２）総合計画の策定の流れ

①庁内素案の作成

市民参画

まちづくり市民会議
・関係団体からの推薦による委員
・公募による委員

協働

庁内の策定体制

総合計画策定委員会

総合計画策定プロジェクトチーム

基礎調査

- 各種アンケート調査（市民・小中学生・団体）
- 高校生ワークショップ
- 学識者懇談会
- 意見交換会（市民対象）

諮問

②総合計画審議会

答申

③パブリックコメント

④庁内案の作成

提案

⑤議会

議決

総合計画の策定

第五次総合計画スタート
(R3年度～令和12年度)

３． 総合計画

（３）計画の構成

➢体系別計画

市の施策全般を体系に沿って取りまとめたもの

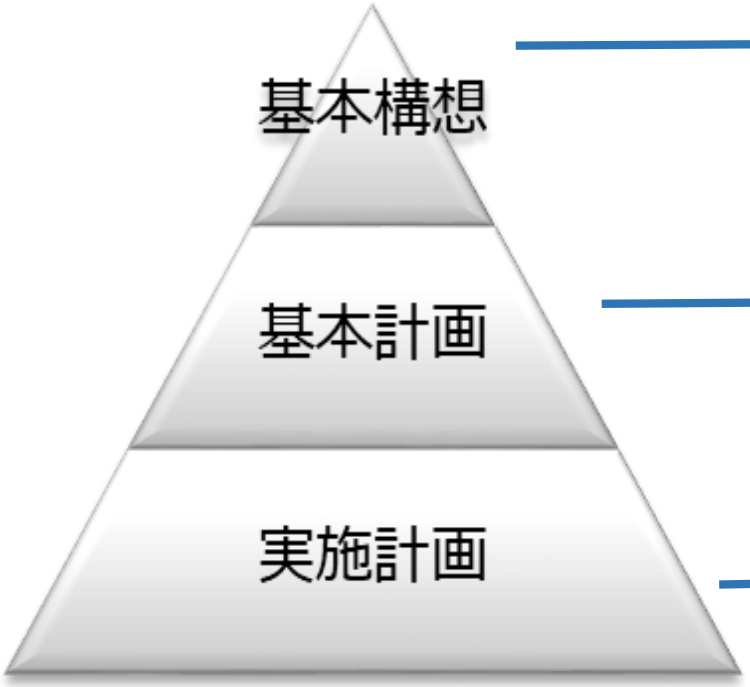

まちづくりの基本理念や市の将来像、施策の大綱など本市の長期的なまちづくりの基本方向を示すもの

【計画期間　10年】

基本構想に掲げた市の将来像を実現するための施策を体系的に示すもの

【計画期間　概ね5年】

基本計画において定めた施策の優先度や財源との整合を勘案し、具体的でかつ実効性のある計画として定め、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となるもの

【計画期間　概ね3年　※毎年度ローリング】

３． 総合計画

（３）計画の構成

➢各中学校区のまちづくりの方向性

●総合計画の策定にあわせ、**より地域の実情に沿ったまちづくりを進めるため、中学校区ごとに方向性を示す**もの

●まちづくりを進める中で、円卓会議等による**「地域ビジョン」※策定の際の参考資料に**

※地域ビジョンとは、「大阪狭山市まちづくり円卓会議条例」第8条に規定する「校区の将来像及びそれを達成するための事業計画」である。

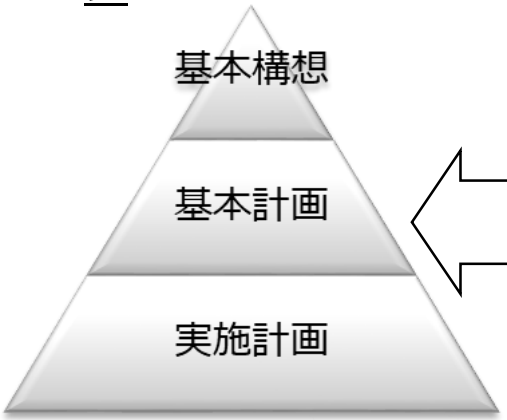

- 活かしていきたいところ・改善していきたいところ
- 第五次総合計画との関連（例示）

各中学校区のまちづくりの方向性から地域ビジョンへ展開

地域ビジョン

- 地域の将来像（狭山、第三、南）
- 具体的な取組み

３．　総合計画

（４）市の将来像の推移

- 狭山町総合計画（昭和56年度～平成2年度）
  「田園都市の実現」

↓

- 第二次大阪狭山市総合計画（平成3年度～平成12年度）
  「水と緑豊かな創造文化都市」

↓

- 第三次大阪狭山市総合計画（平成13年度～平成22年度）
  「ふれあいが人をはぐくむ　水の郷」

↓

- 第四次大阪狭山市総合計画（平成23年度～令和2年度）
  「水きらめき　人が輝く　共生のまち　大阪狭山」

↓

- 第五次大阪狭山市総合計画（令和3年度～令和12年度）
  「水・ひと・まちが輝き　みんなの笑顔を未来へつなぐまち
  ～みんなでつくる　おおさかさやま～　」

３．総合計画

（５）施策体系①

市の将来像の実現に向け、**５つのまちづくりの目標**と、まちづくりの目標を実現するための**施策の推進を下支えする横断的な目標**をあわせ、**６つの施策の大綱**を定める。

水・ひと・まちが輝き　みんなの笑顔を未来へつなぐまち
～みんなでつくる　おおさかさやま～

施策の大綱

５つのまちづくりの目標

- 子どもや若者の未来が輝くまちづくり
- 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 自然と調和した活力のある快適なまちづくり
- 豊かな心と文化を育むまちづくり
- 安全で安心できるまちづくり

横断的目標　施策の推進に向けて

（５）施策体系②

施策の大綱	施策
１　子どもや若者の未来が輝くまちづくり	安心して子育てができる環境づくり
	生きる力を伸ばす教育環境づくり
	子どもや若者の健全育成
２　健康でいきいきと暮らせるまちづくり	地域福祉の推進
	健康づくりや医療体制の充実
	高齢者が安心して暮らせる地域づくり
	障がいがある人の自立と社会参加の促進
	社会保障制度の安定的な運営
３　自然と調和した活力のある快適なまちづくり	快適で魅力ある都市空間の形成
	便利で快適な道路交通環境の形成
	水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり
	地域から始める地球にやさしい環境づくり
	産業の振興によるにぎわいの創出

３． 総合計画

施策の大綱	施策
4　豊かな心と文化を育むまちづくり	生涯学べる環境づくり
	市民文化・歴史文化の振興
	互いに人権を尊重する共生社会づくり
5　安全で安心できるまちづくり	防災・防犯対策の強化
	消防・救急体制の強化
	安心できる消費生活の支援
6　施策の推進に向けて	市民とともにつくる参画と協働のまちづくり
	情報共有と発信の充実
	持続可能な行財政運営

新たな取組み

①SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標
②重点施策（総合戦略に相当）
③施策連携
④分野別計画等
⑤市民意識の主な指標

（６）人口の将来展望

- 大阪狭山市人口ビジョン

  本市の人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すもの。

- 人口の将来展望

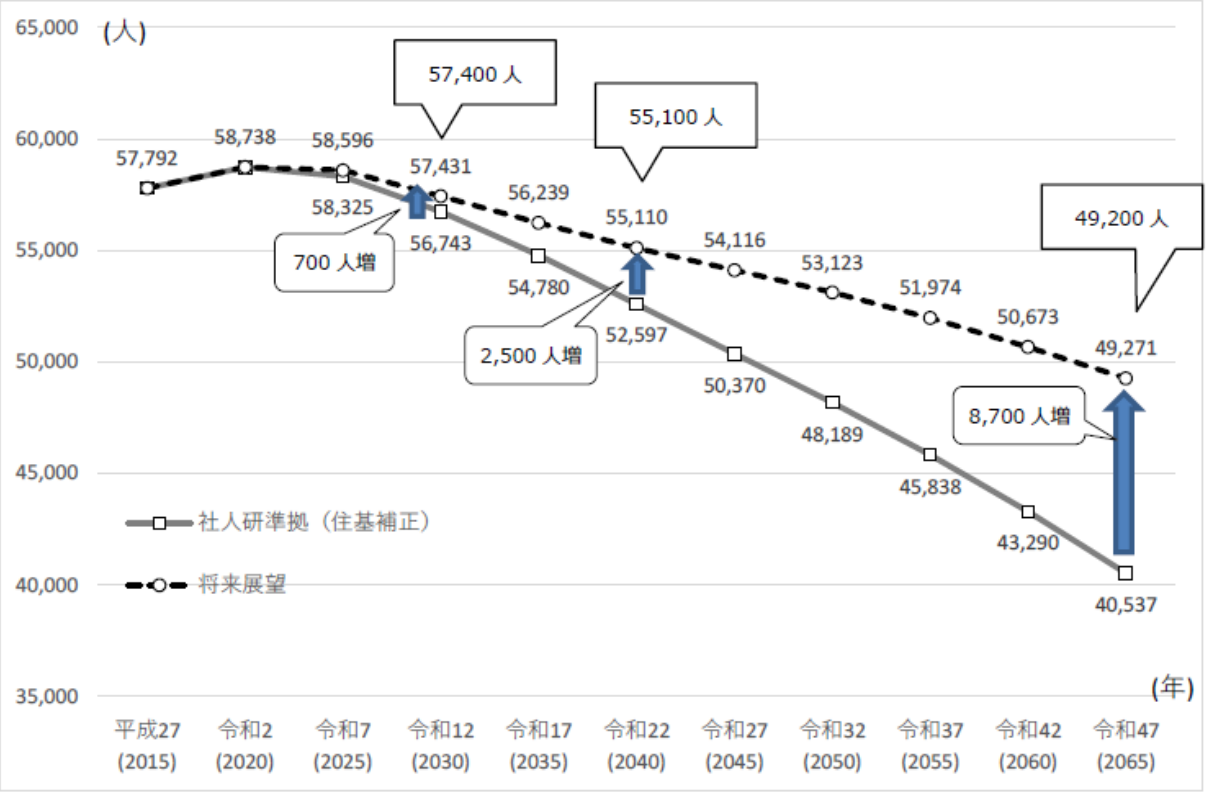

３． 総合計画

（７）主な取組み①

【イメージパース】

施策１　安心して子育てができる環境づくり

➢ 保育所等施設整備事業

- 保育ニーズが高まるなか、受入体制のさらなる充実・強化を図るため、（仮称）半田保育園の整備を進める。

施策２　生きる力を伸ばす教育環境づくり

➢ 学校運営協議会事業・地域学校協働活動事業

- 地域教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学校運営協議会を、新たに北小学校及び西小学校に設置し、地域学校協働活動推進員を配置する。

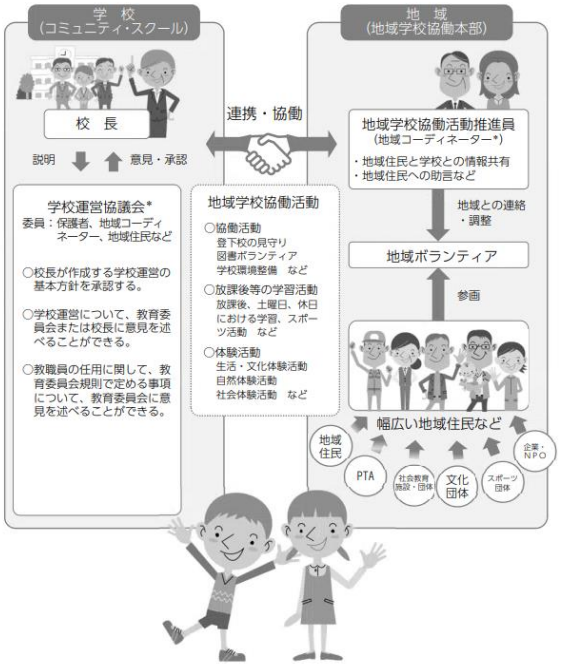

（７）主な取組み②

【キッチンカーの様子】

施策９　快適で魅力ある都市空間の形成

➢ 狭山池周辺エリアにおけるにぎわい創出事業

- 南海フードシステム株式会社との連携により、水とみどりのネットワーク構想における重点アクションエリア（狭山池周辺エリア）で、公民連携による移動販売車（キッチンカー）を出店し、にぎわいづくりに取り組む。

施策10　便利で快適な道路交通環境の形成

➢ 運転免許証自主返納支援事業

- 高齢ドライバーによる事故を未然に防ぐため、運転免許証の自主返納を検討している75歳以上の方に対し、返納後の生活で公共交通を利用いただけるよう、交通系ICカードを活用した補助制度を創設し、返納を後押しする。

（７）主な取組み③

施策13　産業の振興によるにぎわいの創出

➢ 地域ポイント発行事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ポストコロナも見据え、これまで行ってきた支援策の内容を踏まえた新たな地域経済・消費の活性化施策として、全市民に「地域ポイント」5,000ポイント（5,000円分）を発行し、市民生活の支援と、地域経済の活性化を図るもの。

（７）主な取組み③

施策14　生涯学べる環境づくり

➢ 生涯学習推進事業

- 令和3年度に策定した「生涯学習推進計画」の策定を契機に、生涯学習推進のさらなる機運醸成を図るため、生涯学習フォーラムを開催する。

施策20　市民とともにつくる参画と協働のまちづくり

➢ 公民連携推進事業

- 民間企業や大学をはじめ、多様な主体と連携・協力することにより、それぞれが持つ強みを活かしながら、まちづくりの課題解決に向けた取組みを進める。

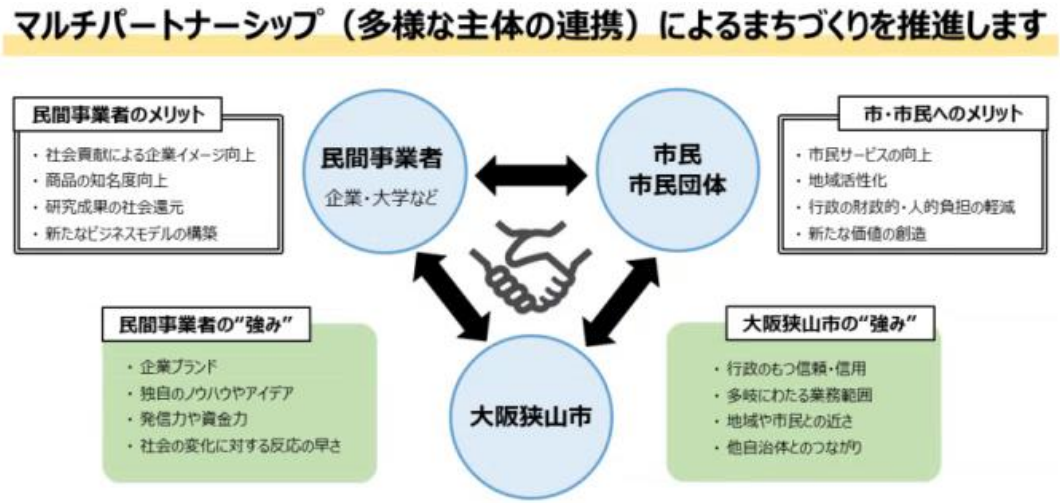

（７）主な取組み④

施策21　情報共有と発信の充実

➢ 広報事業

- 広報誌による充実を図るため、全面カラー化する。また、市ホームページを活用し、わかりやすい行政情報を提供する。

➢ 魅力発信事業

- 情報誌や動画に加え、フェイスブックやインスタグラムを活用し、市の魅力を発信する。

5月号から誌面をカラー化

情報伝達力・発信力の強化

（７）主な取組み⑤

施策22　持続可能な行財政運営

➢ 窓口収納キャッシュレス決済導入事業

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、自動つり銭機機能を備えたセミセルフレジを設置するとともに、市役所窓口における証明書発行手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入する。

ご清聴ありがとうございました